

# 平成26年度予算見積調書

課室名：こども安全課

担当名：総務・児童相談担当

内線：3345

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B125	児童相談所機能強化事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律第4条 児童福祉法第11条、第12条			戦略項目				
						分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実			
1 事業の概要 児童相談所の機能強化を図るため、非常勤の警察官OB及び虐待相談対応職員を配置する。 (1) 児童相談所警察官OB配置事業 24,497千円 (2) 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 72,889千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童相談所(支所)に非常勤の警察官OBを配置 7名 イ 児童相談所(支所)に非常勤の虐待相談対応職員を配置 30名 (受付対応相談職員：13名、児童支援職員：9名、保護者支援職員：8名)  (2) 事業計画 ア 警察官OB 介入困難な家庭に対する立入調査への同行及び面接への同席、警察との連絡調整等を行う。 イ 虐待相談対応職員 (ア) 受付対応相談職員(虐待対応相談員) 電話や窓口での児童虐待相談対応、児童虐待通告受理後の関係機関への調査等を行う。 (イ) 児童支援職員(児童心理支援員) 児童や保護者に対して、カウンセリングや親子関係の再構築に向けた支援等を行う。 (ウ) 保護者支援職員(里親委託等推進員) 里親希望者の新規開拓や、里親登録者の支援等を行う。  (3) 事業効果 ア 警察官OB 平成23年度：1名配置、平成24年度：3名配置、平成25年度：7名配置 困難事案への適切な対応、警察との連携強化等に効果があった。 イ 虐待相談対応職員 平成23年度：32名配置、平成24年度：30名配置、平成25年度：30名配置 児童虐待通告への早期対応、カウンセリング実施体制の強化、里親委託の推進等に効果があった。						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)：上記(2)のうち保護者支援職員(里親委託等推進員) (県10/10)：上記以外の事業										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×0.3人=2,850千円 (地域機関) 9,500千円×21人=199,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	97,386	7,631	10,771					78,984	544	
前年額	96,842	7,608	10,643					78,591		